広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話91番

町税、保険税を完納して下さい

## 初議会開かる

# 議長亀井 副議長中川 助役に大本 収入役は城岡

改選後の新議長によに城岡武夫氏を選任、又教育委員る初議会の第三十三回に山口軍兵衛氏、監査委員（議会定例町議会は五月十一 選出）に竹場兼男氏を選任し十四日開会され、議長に亀 日全議案を可決終了しました。非源松氏を選出、初議 議会の常任委員会は従来、総務会は発足した。ついで 産業、建設、厚生の四部門でした新町長の施政方針演説 が今度から、委員会の構成を、総のあと、副議長に中川 務厚生、産業建設の二つの委員会奨之氏を選出、又助役 に統合されました。又新に議会運に大本亀夫氏、収入役 営委員会ができました。

**総務厚生委員会**

委員長 阿部森兼
副委員長 山下日吉
〃 委員 大沢末広
〃 竹場兼男
〃 松下鶴行
〃 亀井源松
〃 樫尾 寛
〃 篠沢国照
〃 福田儀郎

**産業建設委員会**

委員長 中田 弥
副委員長 宇都宮 勇
〃 委員 中川奨之
〃 上田光春
〃 松田文治郎
〃 藤岡末尾
〃 菊池武雄
〃 茅田 一
〃 兵頭宇三郎

**議会運営委員会**

委員長 茅田 一
副委員長 大沢末広
〃 委員 中田 弥
〃 阿部森兼

## ごあいさつ

伊方町長 山本長松

さる四月三十日の選挙に立候補いたしましたところ、浅学非才の身にもかかわらず当選の栄を得させて頂きましたことは、ひとえに皆様の御支援の賜と厚く御礼申上げます。合併後八年をへた今日、先輩ののこされた業績の上に、ひとつ、ひとつつみかさね、よりよい明かるい平和で豊かな町に仕上げてまいりたいと存じます。

行政の近代化が強く叫ばれておりますが、これは要するに科学的根拠に基づく合理的な、しかも能率的な計画的行政の運営であると思います。

住民のためになすべき事業は数多くありますが、新規の施設整備既設老朽の更新改良、道路、学校、環境整備の問題が山積している状態でありますが、過般の議会においても今後四カ年の施政の方針をうちだした次第であります。

今後町議会、住民各位の御協力をえて町政担当責任者としての重責を自覚し、皆様の御協力を切にお願いいたしまして、ごあいさつといたします。

## 就任あいさつ

伊方町議会議長 亀井源松

さる五月十一日の議会本会議において図らずも議長に当選就任いたしましたので本紙上をかりまして町民のみなさんにつつしんでごあいさつを申し上げます。

最近地方議会の運営や、そのありかたなどについていろいろと批判を聞いております。

ことに当町は昭和三十年三月伊方村、町見村の両村が合併、新発足してから町政の各分野にわたって諸施策がすすめられてまいりましたが道路、教育、その他各面について早急に施策を必要とするものが数多く残されております。

こんで、これらの諸問題の解決に微力をつくしたいと決意を新たにしておりますが、より大きな私の任務は公正な町議会の運営にあると存じます。

住民の最も身近にある政治、すなわち町政をよりよくするために町理事者と相談り、議員各位とともに議会の運営に最善をつくして、各位のご期待にそいたいと念願いたしております。

町議会に対して深いご理解とご協力を賜りますようお願い申上げて就任のごあいさつといたします。

## 施政方針演説要旨

木日ここに正副議長の決定を見て、新議会が発足いたしましたことを心から祝福申上げます。

本議会に寄せられている町民の期待は真に大きく、その期待にこたえるべく、新議員諸兄が今後四カ年間、議員の本分を自覚され、益々研さんを積まれて、厳正な議会運営によりわが伊方町の発展のために、御尽瘁いただくことを心から念願してやみません。

この際所信の一端を申上げ、議会並に町民に対し、自らの責任を明らかにして、今後町政運営にあたりたいと存じます

昭和三十八年度予算については能率化を図って行くことは勿論既に骨格予算がくまれ今後議会の御協力によりその肉付けを行って行きたいと考えます。

次期臨時議会に於て、その政策予算の提出が出来ますよう、今後その作業を進めたいと考えています。

先づ既に計画されている諸事業を折込んで行きたいと考えます。

**先づ第一に政治の姿勢を正すことに努力を払って行きたい。**

いささかも私心に走ることなく「町民の幸福を増進すること」を基調として、住民多数の意をたいして、清新、明朗で、意慾的な町政を担当いたしたい。

同時に綜合的な行政運営をより効率化するため、組織、機構及び役場内部の事務体形等の再検討を進め、改善を図りたい。

夫々の執行機関、並に補助機関がその主体制をより発揮することは勿論必要でありますが、町民生活の向上につながるものとして町民と直結して行く長期的な計画のもとで、より有機的に運営を推進したいと考えます。

事務処理合理化には、文書、会計処理制度、事務機械導入等による事務処理の合理化を積極的に推進したい。

更に最近のほお大な国又は県の委託事務をより効率的に処理し、自治体本来の使命を一層効果的ならしめるため、庁内の事務処理合理化を積極的に推進したい。

児童福祉、母子福祉等の諸施策を一層強力に進め、財源の許す限り社会福祉の実をあげて、民生安定を図りたいと考えます。

保育所の充実、母子センターの実現等既に計画のものについて、その早期実現を図りたいと考えます。

同時に町民生活に直結するものとして、生活環境整備、厚生福祉施設など、積極的に取り入れて行きたい。

水道施設、下水道整備等、なお不充分な点も多々あろうと存じますので、保健、衛生の万全を期したいと存じます。

**第四に義務教育の一層の成果を期待するためその内容の充実を図りたい。**

私は教育の成果は施設の重要性を認めますが特に教室にあることを確信いたしています。

そのために教育委員会の一層の機能発揮と教員の自主研修を促進して、教員諸氏の資質の向上を特にのぞむものであります。

同時に既に計画されている、伊方小学校の危険校舎の改築町見中学校の技術教室の設

**第一に産業開発の強力な推進と共に、同時に充分な配慮を致したいのが民生安定の諸施策であります。**

児童福祉、母子福祉等の諸施策を一層強力に進め、財源の許す限り社会福祉の実をあげて、民生安定を図りたいと考えます。

保育所の充実、母子センターのめて行きたいと存じます。

**第二に産業発展の基盤確立を計りたい。**

特に農林関係では次の三点を基調として諸種の事業を推進したい

一、農業生産性の向上と選択的拡大政策

二、農産物流通対策の強化

三、農業構造改善事業の促進

これがため特に関係諸団体の整備ならびに育成の努力を払いたいと思います。

水産業の開発については、研究的施策を進めることにより、特に当町の立地条件から、農業との結び付きを配慮し、地道な秩序ある漁業所得の確保に努めたい。

そのほか、最近の雇傭条件の好転に伴う出稼者の増加から、社氏団、婦人会等の地域社会の自主活動を促進することが急務と考えます。

そのためにも中央公民館の建設と部落公民館活動をすすめて行きたいと考えます。

**最後に第五として建設事業におきましては重点を道路網の整備におきたいと考えます。**

先づ県道の鳥津、大成線の開通を図りたい。併せて環境整備の点から県単事業の確保を図り、保健衛生を考慮しての部落道路等の整備を行いたい。

港湾、漁港等については、緊急重要度を考慮しつつ、災害復旧事業の促進と交通面の将来を予測して、長期計画にもとずく事業を進めて行きたいと存じます。

以上簡単に所感の一端を申述べましたが、要は自主財源の貧困を克服し、議会と共々に依存財源の増大確保に最大の努力を払い、これらの事業を勇敢に促進いたしたいと考えますので、今後町民とも一致団結し、伊方町発展のために、献身いたしたい所存であります。議会の御協力を切にお願い申上げます。

## 総務課長に武田 副収入役には木戸

併後庶務課長、三十一年総務課長をへて、三十四年教育委員会に出向、社会教育主事、教育次長などを務め、今回就任したものです。

収入役になった城岡武夫氏は昭和二十一年町見村農業会専務理事に就任され、昭和二十二年町見村議会議員に当選され、二十六年町見村収入役に就任、三十年合併後は税務課長、三十一年財務課長、三十四年役場を退職され、三十六年教育委員会委員に就任、又三十八年町見農業協同組合理事に、今度収入役に就任したものです。

助役になった大本亀夫氏は、昭和十八年十二月伊方村役場内の農業会臨時雇として就職、その後軍隊生活をへて二十一年四月伊方村役場に就職、二十七年伊方村教育委員会事務局長、合併後庶務課長、三十一年総務課長をへて、三十四年教育委員会に出向、社会教育主事、教育次長などを務め、今回就任したものです。

六月一日付で次のように人事異動が発令されました。

今度の異動であらたに事務専門員（課長相当職）をおき、また係長制度を採用して新しく発足したことです。

伊方町事務専門員
総務課付伊方町誌編集長 井上 鶴敏（総務課長）
総務課長兼税務課長 武田 庄松（税務課長）
伊方町教育委員会教育次長 岡崎 春長（前籍係長）
伊方町事務専門員
総務課付戸籍係長 橋本 高俊（産業課長）
産業課長事務取扱 大本 亀夫（伊方町助役）
副収入役 木戸 五雄（会計室主任）
国民健康保険係長 清水 義久（国保主任）
総務課庶務係長 脇田 道（総務課）
産業課勤務 山口 和哉（新採）

## 新しい区長さん

区長さんの任期は一年、二年と一定していませんが、ことしのメンバーがそろいましたのでお知らせします。

大浜 宮崎 惣一郎
仁田ノ浜 中ノ浜 松下田 真一郎
河内 安部 喜元市
湊浦 村政 清義
小中浦 上木 滝事
中浦 坂野 利晴
伊方越 矢崎須賀 正順 光三之
須賀 久西保
二見 加田浦 古屋敷 大成
鳥津
亀浦 川永田一 川永田二 豊ノ浦 奥畑 向
川内 周友 幸常 脩雄
檜田 義猶 和義 男雄
河野 岡部 兵頭 得能 山口 碑和 智三 尚好 雄明
松田 文治 上田 光春 松田 一 茅田 一 菊池 武雄 藤岡 末尾 篠沢 国照 樫尾 寛 亀井 源松 中川 奨之 宇都宮 勇 中田 弥 阿部 森兼
林中 山本 亀若 雄好
松鈴 江木 誉 市渡
林上 田 鶴 雄
山本 亀若 雄好

# 無線中継所の施設を大切に

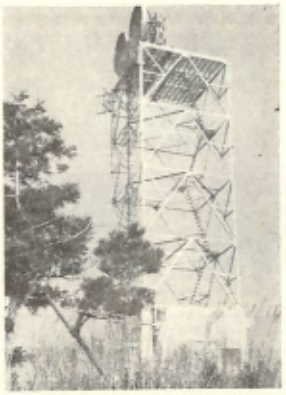

伊方町の皆さんの中には、昭和――伊方――松山へと中継されて三十五年の夏頃から、伊方総部落います。何れも松山で夫々の放送へ通ずる峠道の途中を起点とした業者に引継がれ、皆さんの受像機新しい道が造られ、その路肩に無へは夫々の放送業者の送信所から線中継所が建設された記憶を思い電波が配達されている次第です。出す人も多いことでしょう。

この伊方無線中継所は、マイクロウエーブとゆう特殊な電波を受けたり、送ったりして、皆さんが毎日楽しんでいるテレビの映像信号を中継（リレー）している訳でNHKの総合テレビ番組は大阪――広島――福岡――大分――伊方――松山――高知――徳島――の順番に張ってあります鉄塔網へと中継されています。他方、教育テレビ番組は、今く反対に大阪――高知――松山――伊方へと流れています。又、南海テレビの一部番組は福岡――熊本――大分――

このように皆さんはテレビの画面を通じて切っても切れない関係にある伊方無線中継所の役割を御理解され、その建物施設は常毎日楽しんでいるテレビの映像信号をもとなく、そこに通ずる道路についても同一層の御愛顧と御協力を御願いする次第です。最近建物の一部を破って入り、いたずらされた事例がありましたが、今後はこのようなことの絶対おこりませぬよう、皆さんの御理解と御協力を切にお願いします。

## お礼

大分県別府市にお住いて、まるい食家を経営されている石橋五男氏より千円、宮崎県延岡市旭町二丁目に御住いの中田次郎氏より千円、宮崎県延岡市南浦町多町にお住いの中田古見氏より千円、又三重県四日市市大字松尾に御住いで東洋紡績で御活躍されている長野俊晴氏より三八〇円、それぞれ広報編集の費用にと御寄附いただきました。誌上より厚く御礼申上げます。

# 固定資産の評価が明年から変ります

これまで固定資産税、償還税、相続税、不動産取得税などの課税は、申すまでもありませんが、これらは固定資産税などの負担を、全の基礎となっている固定資産の評価は、それぞれ異った方法で行なわれおりました。従って同じ一枚の土地についても、それぞれの税目によって、異った評価額が使われているという不合理がありました。

また固定資産税の例にとっても、これまでは昭和の初年に定められた賃貸価格が、その課税の基礎にされて来ましたが、三十年に及ぶ時勢の推移による情況の変化、たとえば道路の新設、改良とか、減は地域的な開発が行われたことが部分的に地価が騰貴するなど均衡の均衡が今日も適正に保たれているとはかりは言えない状況にもあることから昭和三十九年度以降は全国の市町村を通じて、その評価は自治大臣の定める、統一された評価方法によって行なわれることになり、この評価額は正常な地価で定められることになりました。

申すまでもありませんが、これらは固定資産などの負担を、全体として増大させるために企図されたものではなく、前述のとおりあくまでも評価の適正均衡を確保するために行なわれるものであります。

この実施は昭和三十九年度からですが、現在そのための作業を進めておりますので、その概要をお知らせ致しますと、土地についてはまず町内の田畑、山林、宅地の別に、状況類似地区を区分し、この区分された各地区にそれぞれ標準地を選び、売買実例価額を基準として「時価を評価」これに比準して各筆の土地の評価を求めることになるわけであります。

このために、最近における売買実例価額の蒐集、税務署、法務局、県事務所など、関係機関及び土地の価格事情に精通した人達の、公平な意見の聴取などに努めております。皆さんご協力下さい。

## 季節のしおり

じめじめとにいわなつゆがやってくるのがこの六月。

とくに、遊びざかりの幼児にとっては一年中でいちばん忙しいときです。

雨の日を利用して、お天気のよいときできなかった幼児の情操教育を補なわれて、のびのびと遊ばせることを考えてみましょう。

この時期はまだまだ農村地帯では、なかなか小さい子供の農村では、なかなか小さい子供のめんどうが見きれないものです。

このごろは季節保育所などもかなり行きとどいてきたので、そうしたところをおおいに利用しましょう。

おつとめのおとうさんは日曜大工で、子供さんのためのコーナーを縁側のどこかに作ってあげてください。そうした場所がない場合は、家具などを少し片づけて、いわば子供の城をくふうしてあげることです。健康な幼児は、静かにしたいといっても動くものではありません。

幼児にとっては遊ぶことが生活なのです。

おかあさんがたにお願いがあります。日ごろからためておいた包装紙や布きれ、ヒモ類、貝がら空びん、空かんなどを出して、箱の張り替えや、破れた絵本の修繕人形の着物のつくろいや着せ替えそのほかおもちゃの修理などを、子供さんといっしょにやってみてください。これは教育的にもたいせつなことで、幼児にとっては、雨の日も楽しい遊びとなるのです。

このチャンスを利用して、ものごとに対する整理の観念や興味を持たせられるし、よい習慣をもつけられるというものです。

手部保育所などで、おかあさんたちが交替で、保母さんのお手伝いなどをするとき、皆さんの家庭にの必要なおもちゃを持ち寄を考えてあげましょう。

さて六月は一日が気象記念日、電波の日、写真の日、四日虫歯予防デー、十日は時の記念日、十六月父の日と、記念日や行事の多い月ですが、その意義を知って、生活の向上に役立つよう心掛けましょう。

## 編集後記

元旦早々の県知事選挙の告示にはじまり、県会議員選挙、町長、町議選挙がつづいた。選挙もおわり新しい町長、町議が生れた。各自一人一人が選んだ新選挙にかける期待は大きいものがある。住民一人一人の気持は、大きいものを期待し、又実現されることを希っているはずである。

広報をとおして、町の姿をあらわし、真の行政効果をねらうのが広報の目的である。しかし内容が不充分で、みなさんに親しみにくいものがある。

編集子も三年生になった。みなさんの御叱責、御協力をねがい、よりよい広報紙にと願っている。

今迄町行政のみにとどまった広報紙もこれからは、農業団体、漁業団体など、いわゆる町全体のものにもっていかねばならない時期でわなかろうか。

又紙面の拡充などを図り、真の住民の声をとりあげ、みなさんに親しまれ、効果のある広報紙にと願っています。

（編集子）

## 人

58年5月末現在　世帯数 2,552　人口（男 5,745　女 6,008）計 11,753

### 婚姻

（昭和38年5月1日～4月1日）

（昭和38年4月1日～5月1日）

### 出生

（昭和38年5月1日～4月1日）

（昭和38年4月1日～5月1日）

### 死亡

（昭和38年5月1日～4月1日）

（昭和38年4月1日～5月1日）